

令和 8 年 7 月 日

大 阪 市 長
横 山 英 幸 様

大阪市環境影響評価専門委員会
会 長 貫 上 佳 則

(仮称) 中山製鋼所船町工場新製鋼施設建設事業に係る
環境影響評価準備書の調査審議について (答申) (案)

令和 8 年 4 月 24 日付け大環境第 e-26 号により諮問のありました件について、当委員会は慎重に調査審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

市長におかれては、本件に係る環境の保全及び創造について意見を述べるにあたり、当委員会で指摘した事項について十分に配慮されるよう申し添えます。

第 1 対象事業の概要

1 事業者の名称等

名 称：株式会社中山製鋼所

代表者：代表取締役社長 内藤 伸彦

主たる事務所の所在地：大阪市大正区船町一丁目 1 番 66 号

2 対象事業の名称及び種類

名 称：(仮称) 中山製鋼所船町工場新製鋼施設建設事業 (以下「本事業」という。)

種 類：大気汚染防止法第 2 条第 2 項に規定するばい煙発生施設を設置する工場の新設の事業 (使用される原料の量を重油換算した量が 4 kL/h 以上に該当)

3 対象事業の実施区域

大阪市大正区船町一丁目

4 対象事業の目的

本事業は、鉄スクラップのリサイクルを行い基幹産業として粗鋼の供給を通じて社会インフラ整備などに貢献するとともに、気候変動対応として高転炉鋼製造プロセスの約 1/4 の CO₂ 排出量で製造できる電気炉鋼生産の能力増強を図ることにより、2050 年のカ

ーボンニュートラル実現に向けて貢献、また今後高まってくると予想される電気炉鋼のニーズに応え、社会的責任を果たすことを目的とされています。

5 対象事業の内容

本事業で新設される施設の規模及び概要は、次のとおりとなっています。

施設	電気炉	取鍋精錬設備（LF）
処理能力	215t/h	215t/h
原料の量を 重油換算した量	$(215\text{t/h}+215\text{t/h}) \times 0.08\text{kL/t} = 34.4\text{kL/h}$	
稼働	年間稼働日数 294 日/年 運転時間 24 時間/日	
変圧器容量	115MVA	32MVA
使用燃料(1)/消費量	都市ガス 13A	1,300N m ³ /h
使用燃料(2)/消費量	無煙炭	20,000t/年
使用燃料(3)/消費量	コークス(粉)	10,000t/年
排出ガス量	1,521,400N m ³ /h	
排出ガス温度	50℃	
排出口高さ	27m	
排水量（河川水） （生活排水）	間接冷却水 0 m ³ /日 20 m ³ /日	
主な設備	スクラップヤード（屋内）連続鑄造設備（連鑄機） ろ過式集塵機 水処理設備 鑄片置場	

製鋼工場の施設としては、製鋼主原料である鉄スクラップを購入し、保有するスクラップヤード、鉄スクラップ連続的予熱投入方式の電気炉、電気炉にて鉄スクラップを溶解させた溶鋼の精錬（鋼中の成分調整）を行う LF、溶鋼を圧延加工するための形状へ連続的に鑄造する連鑄機、また、電気炉のスクラップ溶解工程で発生する排ガスを適切に処理する集塵機、電気炉操業で必要とする電気、LNG、酸素、水を供給する施設を配備する計画となっています。

第2 指摘事項

事業者は、事業の内容等を踏まえ、次の事項について十分留意し、環境影響評価書等に反映させたうえで事業を実施する必要があります。

1 全般事項

(1) 交通計画

施設供用時の搬出入車両台数は、約230台/日と現状の約2倍に増加すると見込まれていることから、環境影響評価準備書に記載の渋滞緩和対策を確実に実施すること。また、周辺道路において早着車両等の路上駐車や渋滞を発生させないように事前に運行計画を作成するなど、適切に運行管理を行うこと。

(2) 工事計画

事業計画地における土壌汚染の現地調査で汚染が確認されたため、工事着手前に地下水汚染を調査するとされている。

建設工事中は地下水を利用しない計画とされているが、工事に伴い発生する濁水の処理について、採用する処理方法及び処理設備が水質変動等に適切に対応できることを事前に検証するとともに、処理水の水質を維持するため、当該設備の維持管理を適切に行うこと。また、定期的に処理水の水質検査を行い、公共用水域への影響が回避または低減されていることを確認すること。

2 環境影響評価項目

(1) 大気質

環境基準値又は指針値が設定されていない大気汚染物質については、現地調査結果等を踏まえ、周辺環境への影響を最小限にとどめられるよう、管理目標値を設定し、適切に管理すること。併せて、事後調査により管理目標値の達成状況の評価し、必要に応じて環境保全対策の追加・強化や運転管理の見直しなど適切な措置を講じること。

(2) 土壌

土壌汚染等の範囲を明らかにする目的で、建設工事の着手までに追加調査を実施する予定であることから、当該調査結果を踏まえ、汚染土壌の拡散及び雨水等の浸入を防止するための措置を環境影響評価書に記載すること。

(3) 振動

騒音源のパワーレベルが最も大きい副原料ダンピングについて、稼働時間が短いとして施設稼働に伴う振動レベル（L10）予測の対象外とされているが、振動予測

では稼働時間を理由に特定の振動源を除外せず、全ての振動源を考慮した L10 予測結果を環境影響評価書に記載すること。

(4) 低周波音

施設稼働に伴う低周波音の音圧レベルの予測では、防音壁や堤防等の回折減衰や透過損失を考慮していないため、安全側で影響予測されていると考えられるが、現況値（1/3 オクターブバンドレベル）では「心身に係る苦情に関する参照値（低周波音問題対応のための評価指針（環境省））」の超過が確認されていることから、環境影響評価準備書に記載の環境保全対策を適切に実施すること。また、事後調査の結果、当該施設から著しい低周波音の発生が認められた場合は、環境保全対策を追加すること。

(5) 悪臭

スクラップ保管時の漏洩臭の予測評価において、計画施設より保管量の少ない既存の類似施設で得られた臭気調査結果から影響は小さいと評価されている。保管量の多い施設では滞留日数の延長等により、臭気が発生するおそれがあるため、既存類似事例による定性予測を行う場合は、計画施設と同程度の保管量となる条件で再予測するか、または保管量の差異を考慮して予測し、適切に評価すること。

(6) 廃棄物、残土

- ① 建設工事で発生したコンクリート塊及び汚染土壌を事業計画地内の工事で再利用する場合は、利用先の工事内容に応じて適切な措置を講ずるとともに、利用場所や利用量等のトレーサビリティを確保するため、記録し保存すること。
- ② 電気炉鋼の生産能力増強に伴い産業廃棄物の発生量及び最終処分量が現状より増加すると予測されていることから、産業廃棄物の発生抑制及び資源の循環的利用に積極的に取り組むこと。また、生産工程以外から発生する廃棄物についても、分別排出ルール周知やチェックリストの整備等により、事業所から排出される廃棄物の発生抑制等に取り組むこと。

(7) 地球環境

温室効果ガス排出削減対策として、二酸化炭素の排出の少ない電気炉鋼へのシフトを進めるとともに、サプライチェーン全体を通して二酸化炭素排出量を削減する計画としている。しかし、自社生産の電気炉鋼の生産量拡大により施設での、事業者自ら直接排出する温室効果ガス（スコープ 1）及び使用した電気等に起因する間接排出する温室効果ガス（スコープ 2）の排出量合計は、2030 年度の将来予測（292.4kt - CO₂）では、2013 年度（136.6kt - CO₂）を上回っている。そのため、電

気炉におけるバイオコークス等の非化石固化原料の使用や公共交通機関の利用を促進するためのモビリティ・マネジメントの実施など環境影響評価準備書に記載の環境保全対策に積極的に取り組むほか、新たなエネルギー・脱炭素技術等の最先端の環境技術・システムを導入することにより、施設供用中の温室効果ガス排出量のさらなる削減に努めること。

(8) 景観

植栽にあたっては、事業所内の建築物との調和や、道路や対岸部など事業計画地周辺からの視認性を踏まえ、樹種や樹高を考慮した上で、適切に配置すること。

大阪市環境影響評価専門委員会（全体会・各部会）における検討結果

別添のとおり

[参 考]

大環境第 e-26 号
令和 8 年 4 月 24 日

大阪市環境影響評価専門委員会
会 長 貫 上 佳 則 様

大阪市長 横 山 英 幸

(仮称) 中山製鋼所船町工場新製鋼施設建設事業に係る
環境影響評価準備書について (諮問)

標題について、大阪市環境影響評価条例第 20 条第 2 項の規定により、事業者に対し、環境の保全及び創造の見地からの市長意見を述べるにあたり、貴専門委員会の意見を求めます。

大阪市環境影響評価専門委員会委員名簿

荒木 修	関西大学法学部 教授
魚島 純一	奈良大学文学部文化財学科 教授
梅宮 典子	大和大学理工学部 教授
岡 絵理子	関西大学環境都市工学部建築学科 教授
岡崎 純子	大阪教育大学 特命研究員
◎貫上 佳則	桃山学院大学工学部 教授
亀甲 武志	近畿大学農学部水産学科 教授
木元 小百合	大阪産業大学建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科 教授
塩見 康博	立命館大学理工学部環境都市工学科 教授
嶋寺 光	大阪大学大学院工学研究科 教授
竹村 明久	関西大学環境都市工学部建築学科 准教授
花嶋 温子	大阪産業大学建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科 教授
○藤田 香	近畿大学総合社会学部総合社会学科 教授
松井 孝典	大阪大学大学院工学研究科 助教
山口 弘純	大阪大学大学院情報科学研究科 教授
山本 浩平	京都大学大学院工学研究科 講師

(50 音順 敬称略 ◎：会長 ○：会長職務代理)

(令和 8 年 7 月 17 日現在 16 名)

大阪市環境影響評価専門委員会部会構成（敬称略）

部 会 名	専 門 委 員	連 絡 会 委 員 等
総 括	貫上 佳則 藤田 香 荒木 修	計画調整局計画部都市計画課長 環境局総務部企画課長 環境局環境施策部環境施策課長 環境局環境管理部環境管理課長 環境局環境管理部環境規制課長 環境局環境管理部土壌水質担当課長 大阪港湾局計画整備部計画課長
大 気 大気質 気 象（風害を含む） 地球環境	塩見 康博 嶋寺 光 山本 浩平	計画調整局建築指導部建築確認課長 健康局総務部環境科学研究センター所長 環境局環境施策部環境施策課長 環境局環境管理部環境管理課長 環境局環境管理部環境規制課長
水質廃棄物 水質・底質 水 象 地下水 土 壤 廃棄物・残土	貫上 佳則 木元小百合 花嶋 温子	健康局総務部環境科学研究センター所長 環境局環境管理部環境管理課長 環境局環境管理部土壌水質担当課長 環境局環境管理部産業廃棄物規制担当課長 建設局下水道部下水道資源循環課長
騒音振動 騒 音 振 動 低周波音	塩見 康博 松井 孝典	環境局環境管理部環境管理課長 環境局環境管理部環境規制課長
地盤沈下 地盤沈下 地 象	木元小百合	環境局環境管理部土壌水質担当課長
悪 臭 悪 臭	竹村 明久	健康局総務部環境科学研究センター所長 環境局環境管理部環境規制課長
日照阻害 日照阻害	梅宮 典子	計画調整局建築指導部建築確認課長
電波障害 電波障害	山口 弘純	都市整備局住宅部設備担当課長 都市整備局企画部設備担当課長
陸生生物 動 物 植 物（緑化） 生態系	岡崎 純子	健康局総務部環境科学研究センター所長 環境局環境施策部環境施策課長 建設局公園緑化部調整課長
水生生物 動 物 植 物 生態系	亀甲 武志	健康局総務部環境科学研究センター所長 環境局環境施策部環境施策課長 環境局環境管理部環境管理課長
景 観 景 観 自然とのふれあい活動の場	岡 絵理子	計画調整局計画部都市景観担当課長 建設局公園緑化部調整課長
文化財 文化財	魚島 純一	教育委員会事務局総務部文化財保護課長
大阪市環境影響評価専門委員会事務局		環境局環境管理部環境管理課

（令和 6 年 8 月 1 日現在）

大阪市環境影響評価条例に基づく手続経過

令和 8 年 3 月 16 日	事業者は大阪市環境影響評価条例に基づく環境影響評価準備書を大阪市長へ提出
令和 8 年 3 月 19 日	市長は関係地域（大阪市大正区、住之江区、西成区）を定め、事業者あてに通知
令和 8 年 3 月 31 日	市長は、準備書等の提出を受けた旨および関係地域を公告 市長は準備書等の写しを縦覧開始 (令和 8 年 4 月 30 日まで) 市長および事業者は準備書に対する意見書の受付を開始 (令和 8 年 5 月 14 日まで) 意見書数 なし
令和 8 年 4 月 17 日 令和 8 年 4 月 19 日 令和 8 年 4 月 21 日	事業者は準備書の説明会を開催 開催場所（4/17） 西成区民センター 1F ホール 開催場所（4/19） 藤井組大正会館 3F ホール 開催場所（4/21） 住之江区役所 2F すみのえ舞昆ホール
令和 8 年 4 月 24 日	環境影響評価専門委員会（全体会）の開催 市長は準備書の調査審議について専門委員会に諮問 事業者説明（準備書）および質疑
令和 8 年 5 月 25 日	環境影響評価専門委員会（騒音振動部会）の開催 事務局説明（指摘事項等）、質疑および審議
令和 8 年 5 月 27 日	環境影響評価専門委員会（大気・悪臭合同部会）の開催 事務局説明（指摘事項等）、質疑および審議
令和 8 年 6 月 2 日	環境影響評価専門委員会（景観部会）の開催 事務局説明（指摘事項等）、質疑および審議
令和 8 年 6 月 5 日	環境影響評価専門委員会（水質廃棄物部会）の開催 事務局説明（指摘事項等）、質疑および審議
令和 8 年 6 月 30 日	環境影響評価専門委員会（総括部会）の開催 事務局説明（指摘事項等）、質疑および審議
令和 8 年 7 月 17 日	環境影響評価専門委員会（全体会）の開催 事務局説明（答申案）、質疑および審議